

第7回適時調査

有価証券報告書の株主総会前提出



進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として

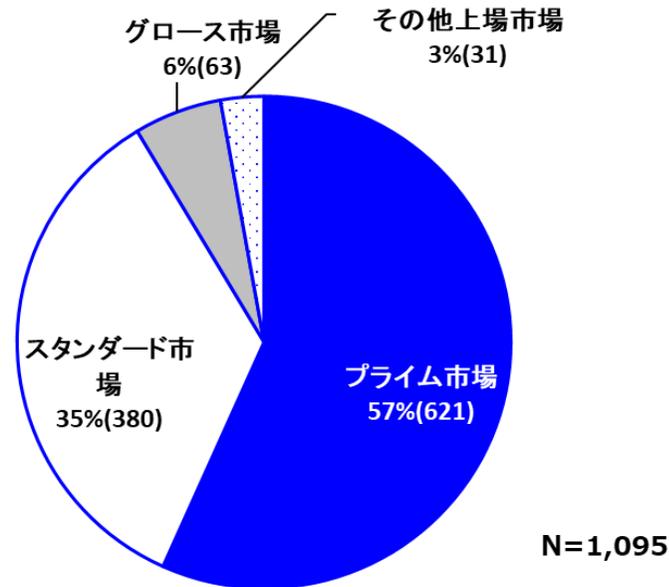
日本監査役協会



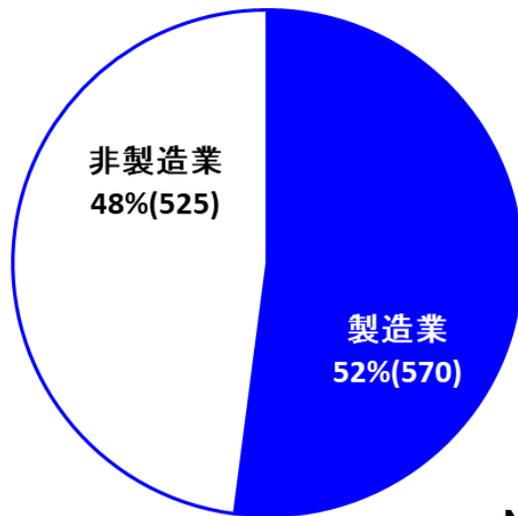
適時調査の概要

- 1 調査対象：当協会にE-mailアドレスが登録されている3月または4月決算の上場会社の監査役等から、1社につき1回答の回答依頼をすることとし、2,834社を抽出した。回答社数は1,095社、有効回答率は約38.6%となった。
- 2 調査期間：2025年8月26日（火）から9月9日（火）までとした。
- 3 小数点以下は四捨五入しているので、合計数が必ずしも100%にならない場合がある。

市場区分

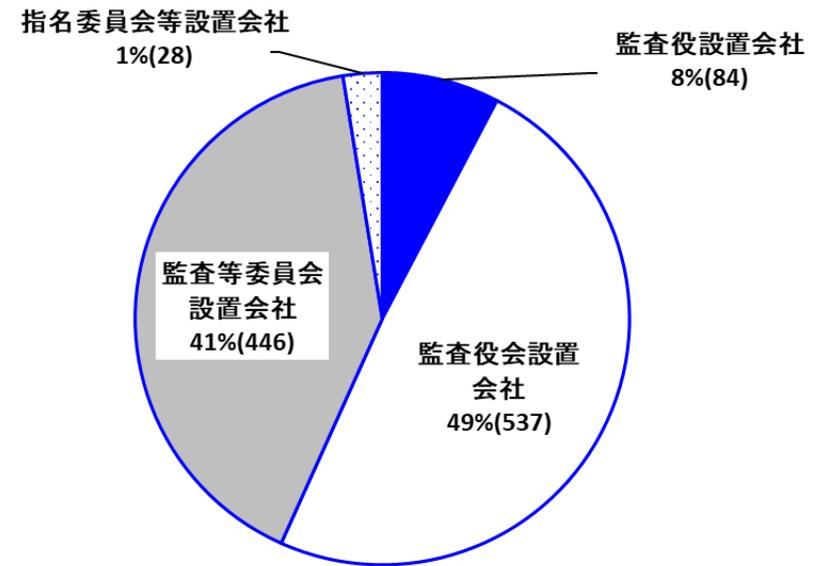


業種区分



N=1,095

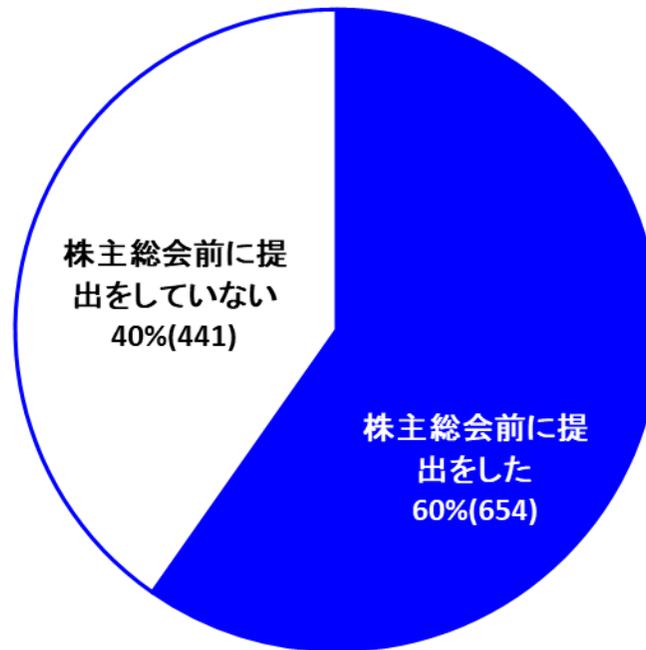
機関設計



N=1,095

有価証券報告書の株主総会前提出

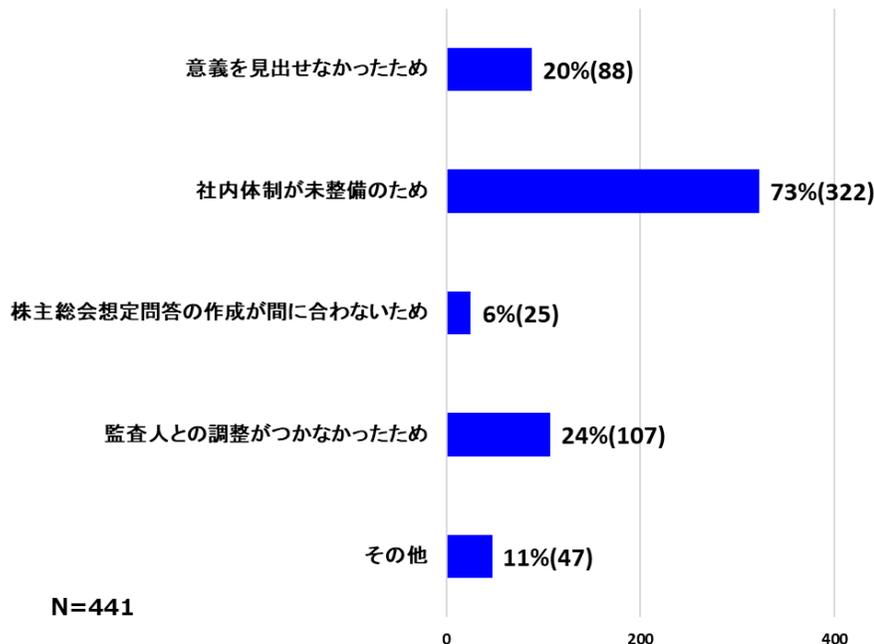
Q4. 貴社では、有価証券報告書を株主総会前に提出しましたか。



N=1,095

提出しなかった理由

Q5. Q4で、有価証券報告書を株主総会前に提出しなかった理由を以下からお選びください。（複数回答可）



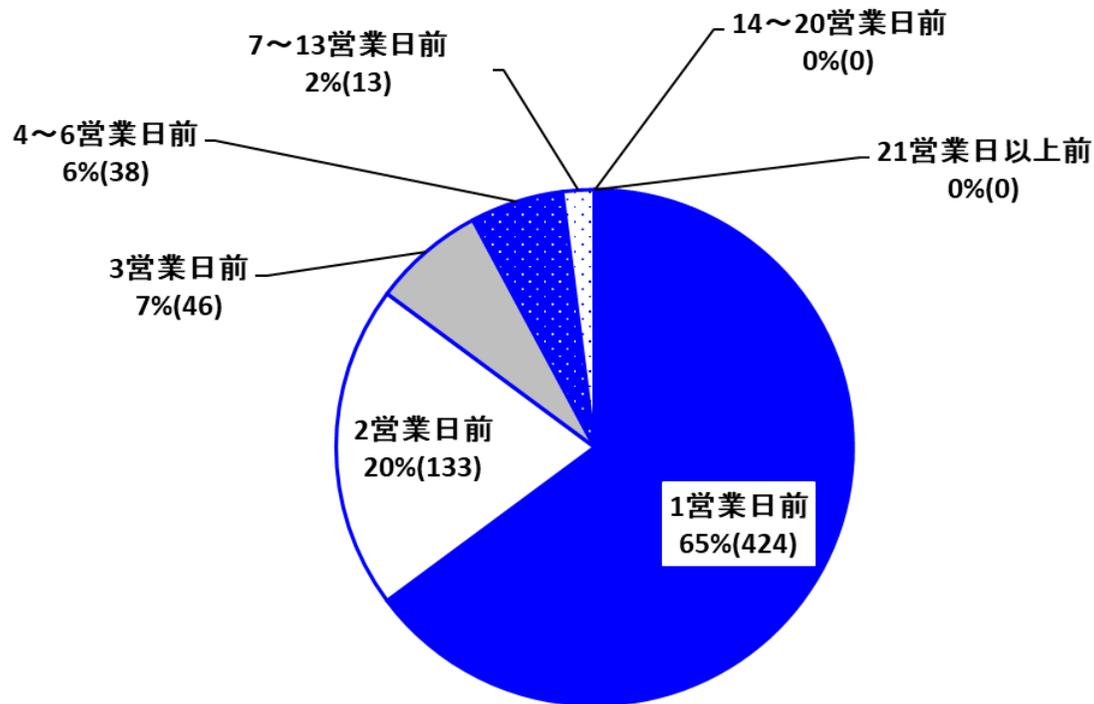
「社内体制が未整備のため」が73%

「監査人との調整がつかなかったため」が24%

「意義を見出せなかったため」が20%

何営業日前に提出したか

Q6. Q4で「株主総会前に提出をした」を選択した方におたずねします。
有価証券報告書は株主総会の何営業日前に提出しましたか。（択一）



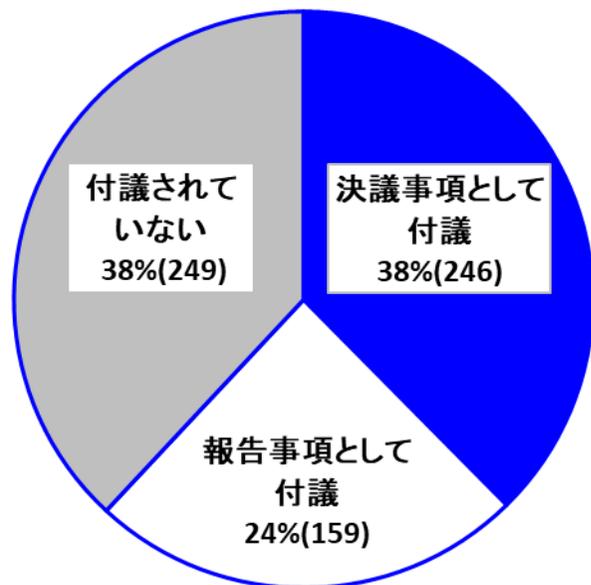
「1営業日前」が
65%

「2営業日前」が
20%

N=654

昨年度の取締役会への付議状況

Q7. 昨年度（2024年3月期・4月期）の取締役会への有価証券報告書の付議状況についてご回答ください。（択一）



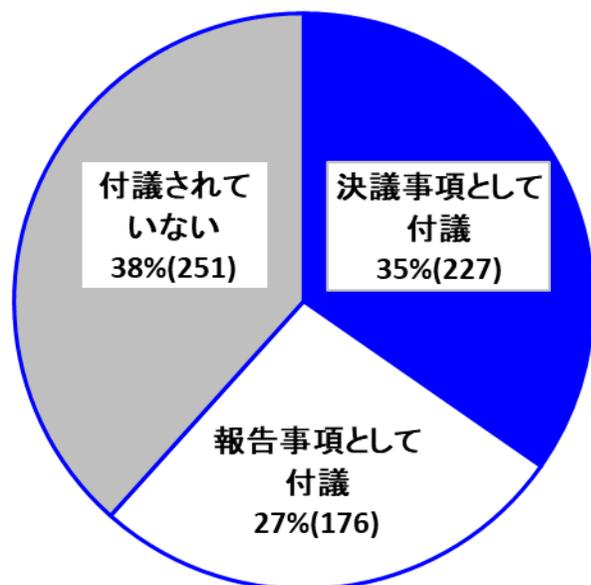
N=654

「決議事項として付議」が38%

「付議されていない」が38%

今年度の取締役会への付議状況

Q8. 今年度（2025年3月期・4月期）の取締役会への有価証券報告書の付議状況についてご回答ください。（択一）



N=654

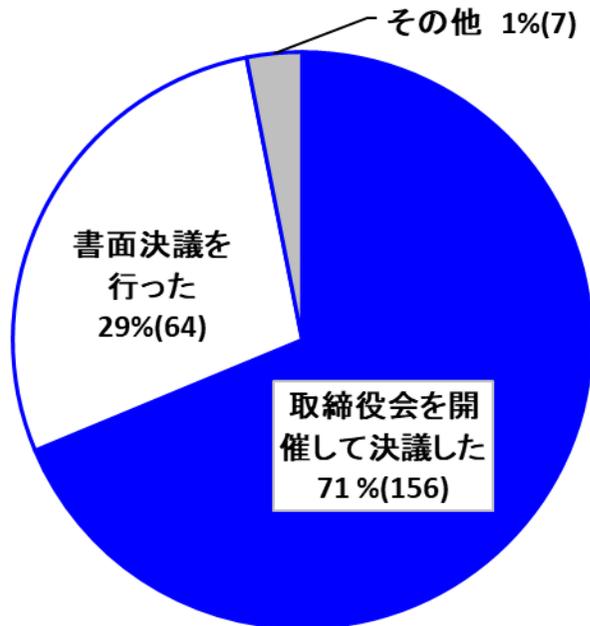
「決議事項として付議」が35%

「付議されていない」が38%

今年度の取締役会付議状況は昨年度の取締役会付議状況とほぼ変わりはない。

取締役会への決議付議状況

Q9. Q8で「決議事項として付議」を選択された方におたずねします。
取締役会への有価証券報告書の付議状況について当てはまるものをお選びください。
(択一)



N=227

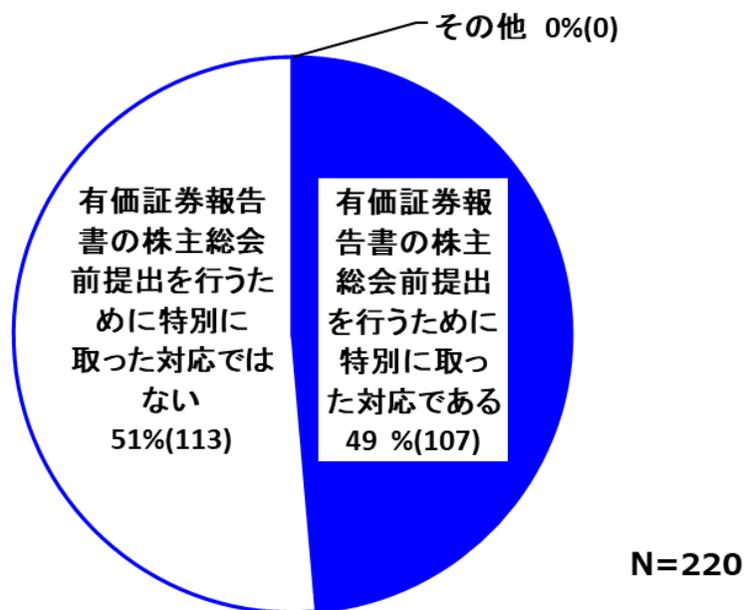
「取締役会を開催して
決議した」が71%

「书面決議を行った」
が29%

取締役会決議のための特別対応

Q10. Q9で「取締役会を開催して決議した」または「書面決議を行った」を選択された方におたずねします。

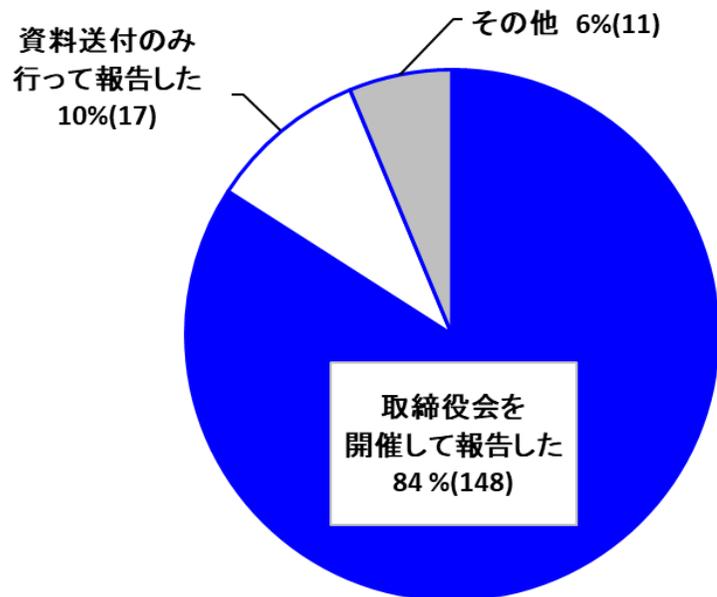
当該対応は有価証券報告書の株主総会前提出を行うために特別に取った対応ですか。
(択一)



約半数が、
有価証券報告書の
株主総会前提出を
行うために
特別に取った対応
であった。

報告事項としての取締役会への付議状況

Q11. Q8で「報告事項として付議」を選択された方におたずねします。
取締役会への有価証券報告書の付議状況について当てはまるものをお選びください。
(択一)

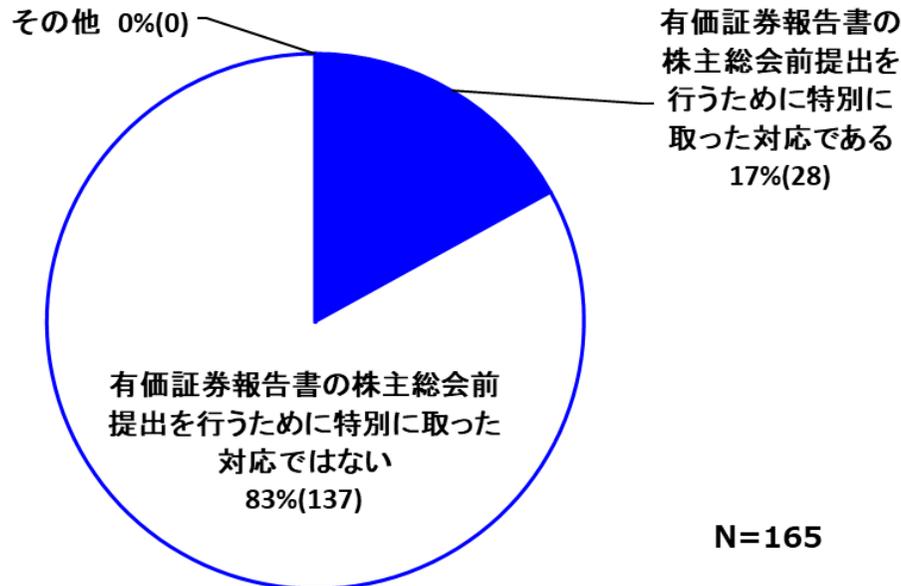


N=176

「取締役会を開催して報告した」が84%

取締役会報告のための特別対応

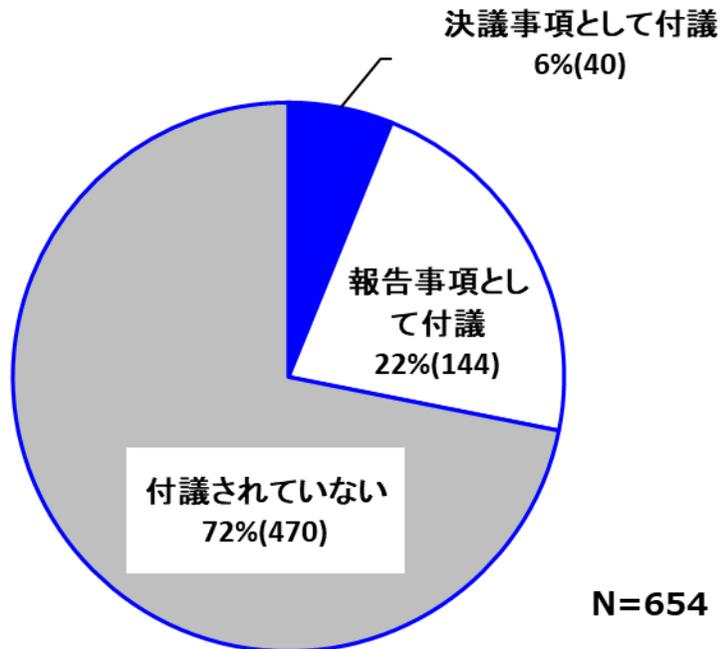
Q12. Q11で「取締役会を開催して報告した」または「資料送付のみ行って報告した」を選択された方におたずねします。
当該対応は有価証券報告書の株主総会前提出を行うために特別に取った対応ですか。
(択一)



「有価証券報告書の株主総会前提出を行うために特別に取った対応ではない」が
83%

昨年度の監査役会等への付議状況

Q13. 昨年度（2024年3月期・4月期）の監査役会等への有価証券報告書の付議状況についてご回答ください。（択一）

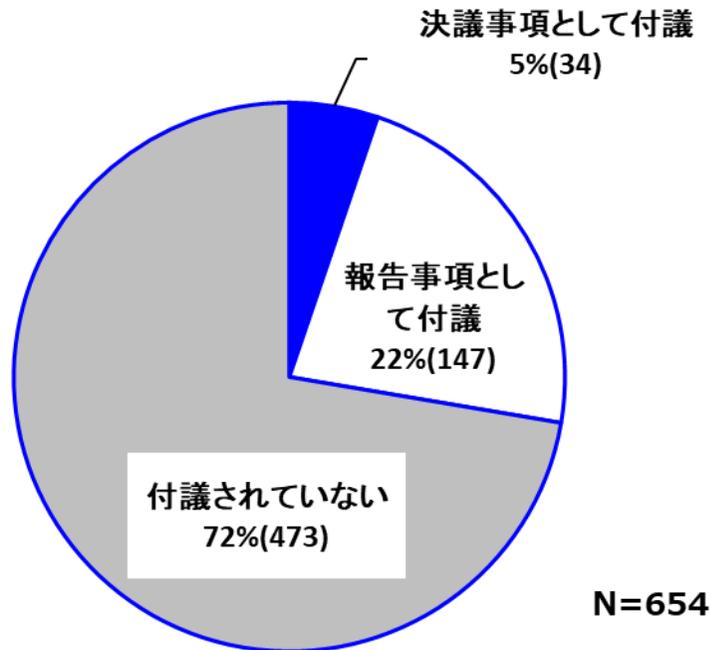


「付議されていない」
が72%

「報告事項として付議」
が22%

今年度の監査役会等への付議状況

Q14. 今年度（2025年3月期・4月期）の監査役会等への有価証券報告書の付議状況についてご回答ください。（択一）



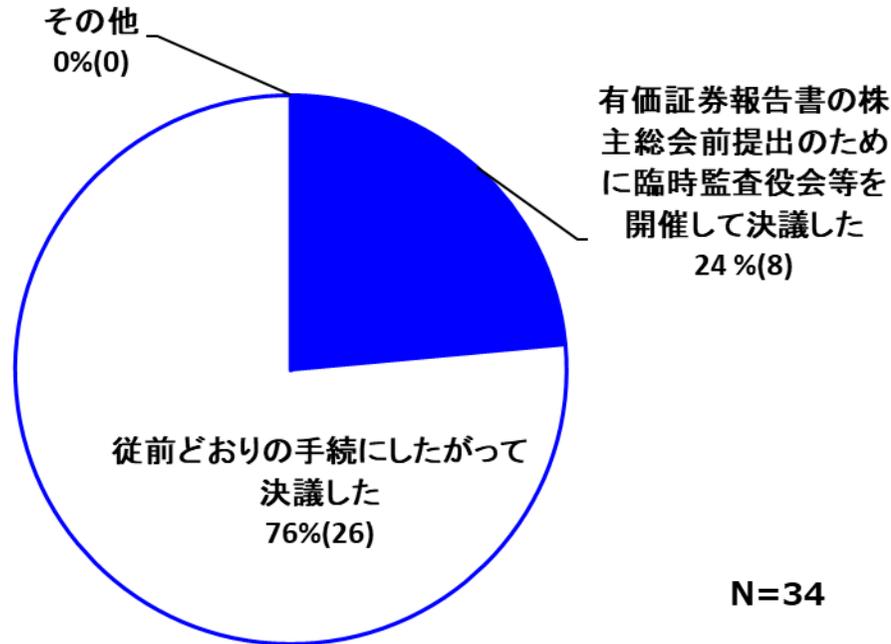
「付議されていない」
が72%

「報告事項として付議」
が22%

今年度の監査役会付議状況は
昨年度の監査役会付議状況と
ほぼ変わりはありません。

監査役会等への決議付議状況

Q15. Q14で「決議事項として付議」を選択された方におたずねします。
監査役会等への有価証券報告書の付議状況について当てはまるものをお選びください。
(択一)

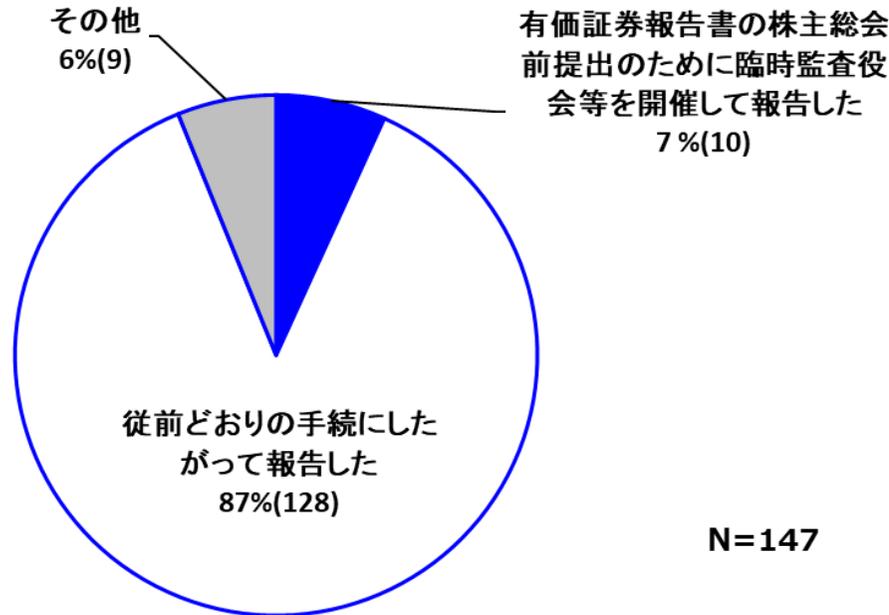


「従前どおりの手続にしたがって決議した」
が76%

取締役会は約50%が有価証券報告書の株主総会前提出のために特別に取った対応であった。

監査役会等への報告付議状況

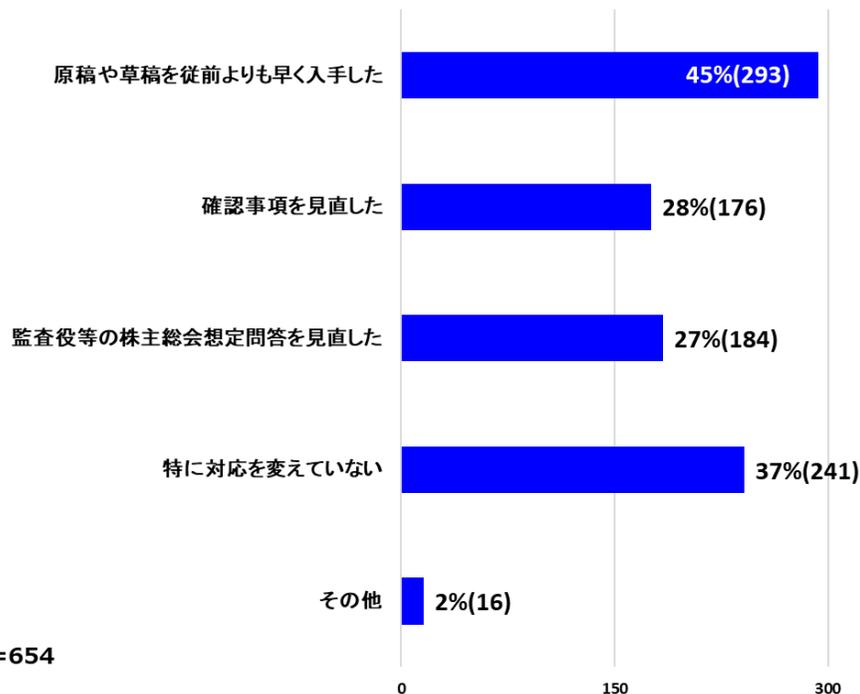
Q16. Q14で「報告事項として付議」を選択された方におたずねします。
監査役会等への有価証券報告書の付議状況について当てはまるものをお選びください。
(択一)



「従前どおりの手続にしたがって報告した」
が87%

監査役等としての対応

Q17. 有価証券報告書の株主総会前提出について監査役等として何か対応しましたか。
(複数回答可)

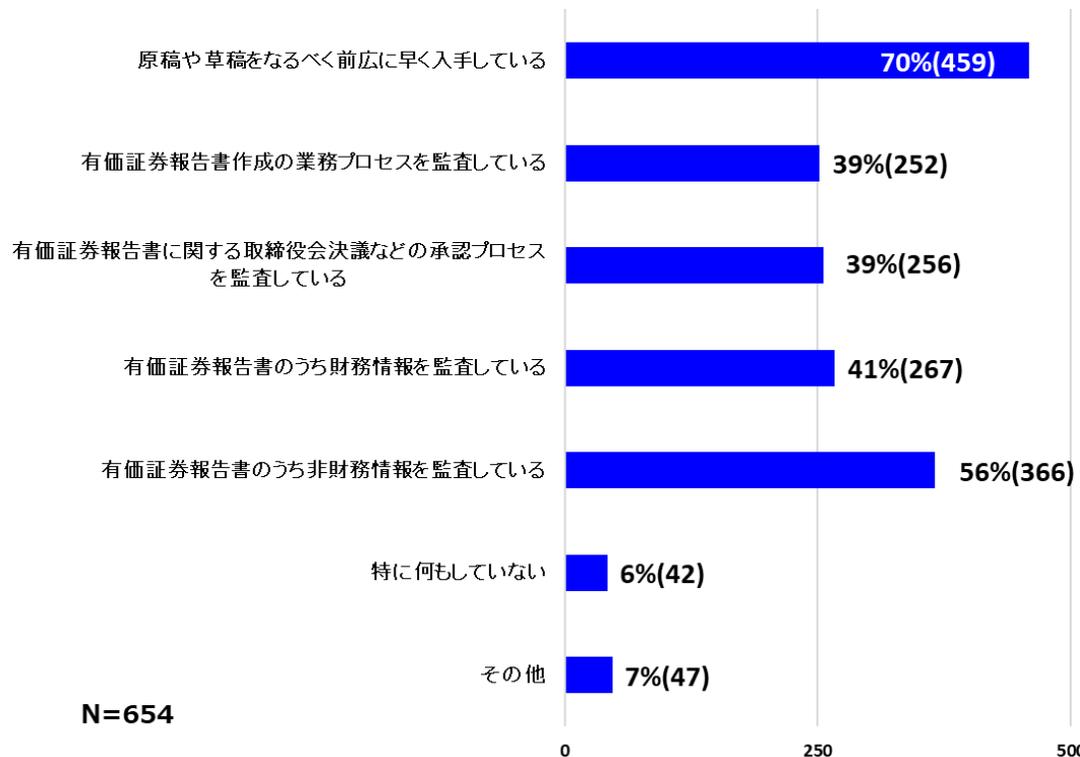


「原稿や草稿を従前よりも早く入手した」が45%

「特に対応を変えていない」が37%

通常 of 検証方法

Q18. 有価証券報告書の株主総会前提出に関わらず、通常の有価証券報告書の検証等で行っている項目を以下からお選びください。（複数回答可）

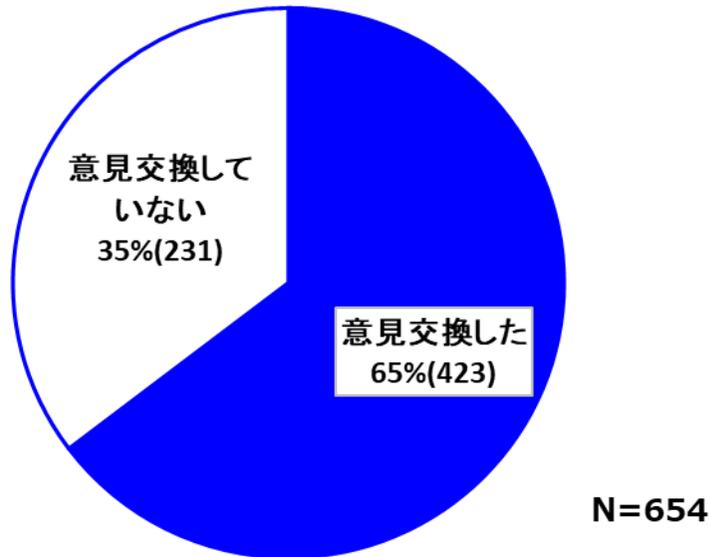


「原稿や草稿をなるべく前広に早く入手している」が70%

「有価証券報告書のうち非財務情報を監査している」が56%

会計監査人との意見交換

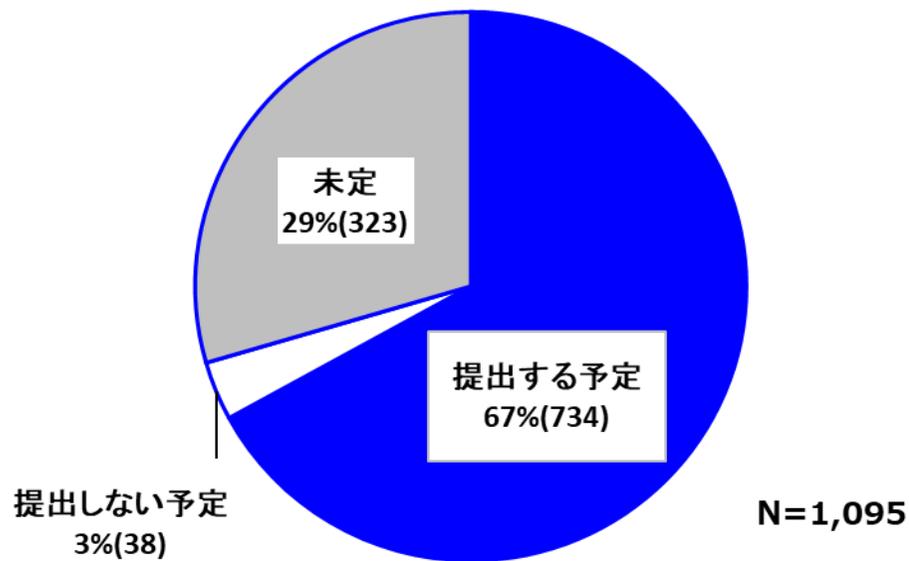
Q19. 有価証券報告書の株主総会前提出に関して、会計監査人と意見交換しましたか。
(択一)



「意見交換した」
が65%

来年の予定

Q20. 貴社では、来年度、有価証券報告書を株主総会前に提出する予定ですか。



「提出する予定」
が67%

「未定」が29%

監査役等として考える課題や問題点等

Q21. 有価証券報告書を株主総会前に提出することについて、
監査役等として考える課題や問題点等があればご記入ください。（一部抜粋）

1	有価証券報告書の監査報告書は監査人が提出するため、監査役等として有価証券報告書に対して積極的な意味で監査を実施するという形にはなっておらず、内容を点検する域を出ないと思っております。会社法と金商法の違いでもあり、制度的な整合性を図って頂きたいと思っています。
2	監査役として時間的な問題で、有価証券報告書の十分な内容確認が出来ない。一方、投資家の意見として有価証券報告書の株主総会前確認については重要視していないという声や、対象社数が多いので確認するなら数カ月は必要という声も聞く。事務局が時間に追われ、間違った情報が株主に伝わることにならないように配慮して欲しい。
3	現状3月度決算の場合、6月株主総会であり、前期は株主総会1日前の提出を行い、問題なかったが、例えば、1週間前倒しを仮定すると、監査法人との意見交換では、監査法人の対応が難しいとの意見であった。監査役としては、日頃から活動はわかっているので、非財務情報の内容は確認できるが、財務情報は監査法人が完了しないとできないので、その点が大きな課題である。
4	2~3営業日程度の総会前提出が株主・投資家に資するのか疑問だが（総会での質問もゼロ）、当面、これ以上の早期化は実務上無理がある。巷間言われているように会社法や金融商品取引法の一体開示に向けた制度整備等がないと難しい。
5	様々な形で情報の発信が可能となっている現在において、株主による株主総会の議事の検討材料として、必ずしも有価証券報告書の早期提出が必要というわけではなく、適時適切迅速な情報提供、および提供情報を整理して閲覧できる機能をWebサイト等に具備しておくことが有用であると考えます。 とは言え、有価証券報告書は株主総会と同時期に提出するものであるという従来の慣習が是認されるべきものでもなく、非財務情報等の記載内容について、財務情報が固まる前に概ね固めておく等、有価証券報告書の作成プロセスを見直すことで、無理なく提出時期を早める（1営業日前とかではなく2週間前等とする）ことは可能であると思われるため、その点を執行側に伝えて、検討を促している。